

## 佐久保健所管内の旅館で ウエルシュ菌による食中毒が発生しました

本日、佐久保健所は北佐久郡内の旅館を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の調理部門に対して令和8年6月19日から令和8年6月21日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、6月10日に当該施設で調理、提供された食事を喫食した1グループ353名中の1グループ110名で、行政検査により、患者便、調理従事者便からウエルシュ菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

### 【事件の探知】

令和8年6月11日午後4時頃、患者関係者及び宿泊施設関係者から、「ホテルに宿泊した複数名が、腹痛、下痢を呈している。」旨の連絡がありました。

### 【佐久保健所による調査結果概要】

- 患者は、6月10日に当該施設で調理、提供された食事を喫食した1グループ353名中の1グループ110名で、10日午後7時頃から、腹痛、下痢、吐き気などの症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理、提供された食事を共通して喫食していました。
- 長野保健所が行った検査により、患者便、調理従事者便からウエルシュ菌が検出されました。
- 患者の発症状況は、ウエルシュ菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、佐久保健所は当該施設で調理、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	佐久保健所	
患者関係	発症日時	6月10日 午後7時頃から
	患者症状	腹痛、下痢、吐き気など
	患者所在地	東京都、千葉県、埼玉県
	患者数 及び喫食者数	患者数/喫食者数：110名/353名 (患者内訳) 男性：53名(年齢：10歳代~60歳代) 女性：57名(年齢：10歳代~20歳代)
	入院患者数	0名
	医療機関の受診	7名(受診医療機関数：3か所)
原因食品	令和8年6月10日に当該施設で調理、提供された食事	
病因物質	ウエルシュ菌(エンテロトキシン産生)	
原因施設	施設所在地	北佐久郡
	営業許可業種	飲食店営業
措置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和8年6月19日から令和8年6月21日まで3日間 (この施設は6月11日から調理部門の営業を自粛しています。)	

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	鶏肉の唐揚げ、ミニアメリカンドッグ、ひとくちヒレカツ、信州そば、ミニハンバーグ、チキンのクリーム煮、ソース焼きそば、プチ肉まん、フライドポテト、ナポリタン、酢豚、ネパールカレー、寿司（マグロ、サーモン、エビ）、じゃがいもスープ、味噌汁、ご飯など	
検査結果	ウエルシュ菌 (エンテロトキシン産生)	患者便：6検体中5検体から検出 従事者便：23検体中2検体から検出

[参 考] 長野県内（中核市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和8年度 (うち 中核市)	3件 (2件)	130名 (20名)
令和7年度 (うち 中核市)	22件 (6件)	361名 (71名)

## ～～ウエルシュ菌による食中毒～～

### [特 徴]

ウエルシュ菌は、ヒトや動物の腸管、土壌など自然界に広く住み着いています。この菌は酸素を好まない（嫌気性）菌で、芽胞（がほう）と呼ばれる胞子のような形態をとることがあり、その状態だと熱や乾燥に非常に強い特徴を持っています。食品を大釜などで大量に加熱調理すると、中心部が無酸素状態になり、芽胞の状態で生き残ったウエルシュ菌が適温になると発芽し、活発に発育を始めます。こうしたウエルシュ菌が多数増殖した食品を人が食べることにより、食中毒を発症します。

### [症 状]

潜伏期間は6～18時間と比較的短く、その主な症状は水様性の下痢と腹痛です。多くは1～2日で回復し、特別な治療は必要ありません。

### [予防方法]

カレー、シチューなどの煮込み料理や野菜の煮物は、調理したらなるべく早く食べるようにしましょう。一度にたくさん作った時は、本菌の発育しやすい45℃前後の温度を長く保たないようにしましょう。具体的には、小分けしてから急速に冷却（15℃以下）し、冷蔵もしくは冷凍保存しましょう。また、食品を温め直すときは、かき混ぜながら中心部まで十分に火が通る（75℃以上）ようにしましょう。「加熱したから大丈夫」といった過信は禁物です。

(問合せ先)

佐久保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(担当)高井、橋詰、寺村  
電話:0267-63-3297(直通)  
0267-63-3111(代表)(内線 511)  
FAX:0267-63-3221  
E-mail sakuho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係  
(担当)福井、安田、水澤  
電話:026-235-7155(直通)  
026-232-0111(代表)(内線 2661)  
FAX:026-232-7288  
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp